

2022

2

NO.245

「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

発行：一般社団法人

江戸川北青色申告会

〒132-0021

江戸川区中央 1-2-18

TEL03 (3656) 0621

FAX03 (3656) 1104

令和3年分決算サポートが始まりました

ご相談期間：令和4年1月24(月)～3月14(月)

※3月15(火)は提出のみとなります。

持ち物チェックリストを利用し、予約日当日はお忘れもののないようご注意ください。(会報12月号に同封)

決算サポート 持ち物チェックリスト
忘れ物はありませんか?
税務署から届いた税務書類 所得控除額の記載書(控除を使用する場合は)
※以下が標準的な内容であり、必ずしもこの通りとは限りません。
※資料が足りない場合、再来局が必要になります。ご注意ください。

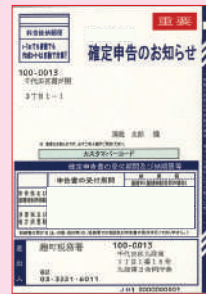
決算書の下書き、確定申告書の下書き用紙へ
事前に記載の上来局ください。

(帳簿が完成した状態でお越しください。)

下書きなどの各種様式は当会 HP のダウンロードコーナー
(https://edokita-aioro.org/download) にもございます。



税務署より郵送される
「確定申告のお知らせ」を
ご持参ください。



確定申告のお知らせ
(ハガキまたは封書)

ご注意

▶ 決算相談はご予約の方が優先となります。予約のない方もお待ちになりますが、ご相談できます。

(混雑状況により受付できない場合があります。)

▶ 土曜日の営業は午前中のみ、先着順となります。(2Pの日程表をご確認ください。)

▶ 決算サポート期間 [1月24日(月)～3月15日(火)] は駐車場のご利用はできません。公共交通機関もしくは近隣のコインパーキングをご利用ください。

○期間中、東京税理士会江戸川北支部の税理士による代理送信を行っております。是非電子申告にてご提出ください。

# 支援金のお知らせ

## 事業復活支援金

\*2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者へ、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付します。

\*対象者：新型コロナの影響で、  
2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、  
2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の  
売上高と比較して50%以上または30%～50%減少した  
事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）

### \*給付額

#### > 上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高* 1億円以下	年間売上高* 1億円超～5億円	年間売上高* 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月（2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

> 算出式：給付額は、上記で定めた上限額を超えない範囲で、  
「基準期間\*1の売上高」と「対象月\*2の売上高」に5をかけた額との差額

$$\text{給付額} = (\text{基準期間}^{\ast 1} \text{の売上高}) - (\text{対象月}^{\ast 2} \text{の売上高}) \times 5$$

※1 2018年11月～2019年3月、2019年11月～2020年3月、2020年11月～2021年3月の  
いずれかの期間のうち、売上高の比較に用いた月を含む期間。

※2 2021年11月～2022年3月のいずれかの月

\*開始時期：所要の準備を経て、申請受付開始予定

お問い合わせ先：現在準備中

詳しくは

事業復活支援金

で検索!

経済産業省

中小企業庁

# ▼決算サポート相談日程表

## 相談日程表

◎：予約相談日：3月4日（金）迄 ※予約がなくても相談はできます。

※3月7日（月）からの先着順相談は、感染症により申告期限延長があった場合は予約制に変更いたします。  
※3月18日（金）は創立記念日のため休館となります。  
※3月16日（水）～3月31日（木）は消費税相談日です。決算相談終了後、受付窓口にてご予約ください。

日	月	火	水	木	金	土
1月	24	25	26	27	28	29
	◎	◎	◎	◎	◎	休館
30	31					
休館	◎					
日	月	火	水	木	金	土
	2月	1	2	3	4	5
		◎	◎	◎	◎	先着順 AMのみ営業
6	7	8	9	10	11	12
休館	◎	◎	◎	◎	休館	先着順 AMのみ営業
13	14	15	16	17	18	19
休館	◎	◎	◎	◎	◎	先着順 AMのみ営業
20	21	22	23	24	25	26
休館	◎	◎	休館	◎	◎	先着順 AMのみ営業
27	28					
休館	◎					
日	月	火	水	木	金	土
	3月	1	2	3	4	5
		◎	◎	◎	◎	先着順 AMのみ営業
6	7	8	9	10	11	12
休館	先着順	先着順	先着順	先着順	先着順	休館
13	14	15				
休館	先着順	提出のみ				

App Store からダウンロード



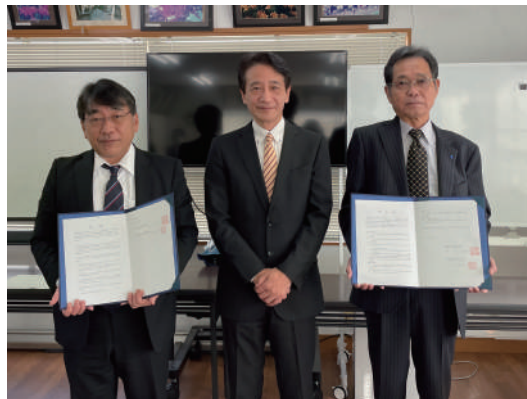
Google Play で手に入れよう



青色アプリを  
スマートフォンから  
ダウンロード!



▶（右から）小原会長、江戸川北  
税務署吉永署長、東京税理士会  
江戸川北支部鈴木支部長



11月30日（火）、三者協  
議会で令和3年分代理送信  
の協定に調印を行いました。  
た。  
当会では東京税理士会江  
戸川北支部のご協力のもと  
代理送信による電子送信を  
行っております。お早めに  
ご相談ください。

電子申告をご利用ください

「生きる」を創る。

Afflac  
アフラック

会員・準会員・専従者さまですと・・・

- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

（一社）江戸川北青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル ☎ 0120-777-596

# 江戸川北税務署からのお知らせ

## 所得税及び復興特別所得税の確定申告

江戸川北税務署 ☎3683-4281 江戸川区平井1丁目 16-11

申告書の作成は、新型コロナウイルス感染防止の観点からも、ぜひご自宅からスマートフォンやパソコンを利用した e-Tax 申告をご利用ください。

### ご自宅からの e-Tax 申告のご案内

「混雑した税務署に行くのは感染が心配」という方も、e-Tax を使ってご自宅でスマートフォンやパソコンで申告書を作成できます。e-Tax を利用するには以下のいずれかの方法があります。

#### 【マイナンバーカード方式】

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダーライタの準備が必要です。

※電子証明書の有効期限切れにご注意ください。



マイナンバーカードの早期取得をお願いします。

#### 【ID・パスワード方式】

税務署で発行された「ID・パスワードの届出完了通知」が必要です。



ID・PW が目印

※ID・パスワード方式はマイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応です。

所得税の確定申告のご相談は、チャットボットをご利用ください。



税務職員ふたば

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。



確定申告書の作成は動画でチェック！

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの動画をご案内しています。



動画で見る確定申告

## 事業者の方へ！



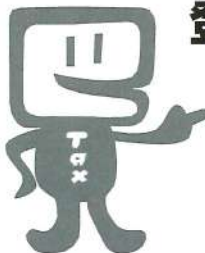
消費税の  
インボイス  
制度

# 登録申請受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。

インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

## 登録申請手続は、e-Tax をご利用ください!!



- ✓ 「e-Taxソフト (WEB版)」、 「e-Taxソフト (SP版)」 をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- ✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。  
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

## 全国どこからでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

説明会サイトへ▶



●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料)

【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ





# 江戸川都税事務所からのお知らせ

## 2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、2月28日(月)までにお納めください。

### <ご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

							
	インターネットの専用サイトから納税が出来ます。 		インターネットバンキング モバイルバンキング ATM ペイジー  にて納税ができます。 				
	都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、2月10日までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第4期分からの口座振替が可能です。 			金融機関、郵便局、 都税事務所・都税支所・支庁の 			
			金融機関、郵便局、 都税事務所・都税支所・支庁の 				

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合には、申請により1年間納税を猶予する徴収猶予の制度があります。詳しくは主税局ホームページをご覧ください。

### 【お問合せ先】

- <課税について> 所管都税事務所の固定資産税班又は支庁
- <納税について> 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局 HP  
都税の支払い方法



## 個人住民税の寄附金税額控除を受けるには確定申告が必要です

個人住民税の寄附金税額控除を受けるためには、確定申告書の「住民税に関する事項」欄に寄附先及び寄附金額等を記載し、領収書等を添付の上、税務署に申告する必要があります(所得税が課税されずに個人住民税のみが課税される方は、お住まいの区市町村に住民税申告を行ってください。)

詳細は、HP または下記問合せ先へ

### 【お問合せ先】

- |                   |                          |
|-------------------|--------------------------|
| ○確定申告の手続について      | 管轄の税務署                   |
| ○住民税申告の手続について     | お住まいの区市町村                |
| ○ふるさと納税の手続等について   | 寄附先の自治体                  |
| ○都の条例指定寄附金について    | 主税局課税部課税指導課 03-5388-2969 |
| ○区市町村の条例指定寄附金について | お住まいの区市町村                |



主税局 HP (個人住民税の寄附金税額控除)

### ▶▶事務局カレンダー



1月 24日～3月 14日 決算サポート相談日

3月 16日～3月 31日 消費税相談日

3月 18日 創立記念日のため休館

3月 28日 理事会・青年部

4月 20日・21日・22日 新規入会者説明会

## 月次支援給付金(東京都) 申請期限

10月分 2月28日(月)

お忘れなく!

※制度の詳細は  
<https://tokyogetsuji.metro.tokyo.lg.jp/>  
をご覧ください。